

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町津田印刷所



先生、長い間ありがとうございました

(阿仁合保育所卒園式)

昭和58年

3月

第247号

知事・県会議員選挙

4月10日

投票日です



(町長選の開票風景)

四月十日は知事、および県議員選挙の投票日です。これから四年間の県政の方向を定めるもつとも身選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は、暮らしをよくするための貴重な「意志表示」です。これからの政治を任せる

投票時間

七時から六時まで

中村・三枚地区は五時から

選挙の投票時間は、従来どおり午前七時から午後六時までです。ただし、三枚投票所と中

選挙の投票時間は、従来どおり午前七時から午後六時までです。ただし、三枚投票所と中村開発センターで行います。

投票用紙

知事は白い色 県議はうす茶色

知事と県議員の投票がいつしよに行われます。投票用紙がそれぞれ色わけされていますので、まちがわれないように注意が必要です。まちがって記入しますとせつかくの一票が無効となってしまう。知事の投票用紙は白い色、県議員はうす茶色で、いずれも黒で印刷されています。

いろいろな



投票は、投票日に有権者が投票所に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって、投票日に自分で投票できない方などのために、次のような制度が設けられています。

不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために、不在者投票制度が設けられています。

選挙の当日、自ら投票所に行けない「やむを得ない事情」とは、たとえば、次のような場合です。
▽選挙人（有権者）が、自分の投票区の区域外で職務に従事である場合（たとえば、出張中など）。
▽選挙人が、やむを得ない用務や事故のため、自分の投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中の場合（たとえば、新婚旅行など）。
▽交通が著しく不便な一定の地域に住んでいる場合や滞在中の場合、あるいは、職務に従事する場合。

これらの人は、告示の日から投票日の前日までの間に、不在者投票をすることができます。

不在者投票をする場合、詳しいことはあらかじめ選挙管理委員会におたずねください。

代理投票

身体の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことが出来ない人のために、代理投票が認められています。

代理投票をされる方は、選挙の当日、係員にお申し出ください。二人の投票補助者が決められ、一人が候補者の氏名を代筆し、他の一人がそれに立ち会つて代理投票が行われます。投票を補助した者は、その秘密を守らなければなりませんので、誰に投票したかその選挙人の秘密は保障されます。

郵便投票

身体に重度の障害のある人は郵便による不在者投票ができます。この郵便による不在者投票ができる人白宅で投票用紙に書いて郵便で選挙管理委員会へ送る方法）は、選挙人名簿に登録されている人で、「郵便投票証明書」を受けている人です。



2月16日
3月15日

16日	町村会定期総会（秋田市）
17日	森吉警察署長歓迎迎会（森吉町）
17日～18日	東北マガ展（仙台市）
19日～20日	阿仁部学童・郡中学校スキー大会
21日	広域議会（鷹巣町）
22日～23日	鉄建協会員交流会（東京都）
24日	課長会議
25日	環境保全に関する協議会
26日	公立病院組合正副管理者会議及び定例議会（森吉町）
28日	法務局阿仁出張所閉庁式
2日	モーテル類似旅館営業対策連絡協議会（鷹巣町）
3日	国保運営協議会、阿仁合、大阿仁財産区管理委員会
4日	臨時町議会
7日	農業共済運営協議会
8日	町立病院運営協議会
9日	交通安全協会総会
11日～19日	三月定例町議会
15日	一中・二中卒業式

五十八年度
一般会計予算

一〇億一千万円

前年度に比較 微増

ことしの町の一般会計予算総額は、二十億一千四十五万一千円で、前年度当初予算に比較して、一千九百八千円（〇・五パーセント）の増額となっています。

歳入をみてみると、町税で一億九千八百七十三万円を見込み、前年度に比較して二・六パーセントの増、地方交付税は十億一千三百万円で、前年度当初予算に比較して四・九パーセントの減、これは景気の停滞に

よる国税が伸び悩み、国の地方財政計画による地方交付税が、制度創設以来初めて減額措置がとられた結果によるものです。

県支出金が三億八百万円で三六・六パーセントの増、国庫支出金が五千八百万円、五三・九パーセントの減、町債では一億九千万円で八・七パーセントの減額となっています。

歳出では、建設事業が四億一千万円で、前年度より

り四千百万円（九・一パーセント）減となっています。建設事業の主なものとしては、農村モデル事業一億二千百万円、山村振興対策事業五千五百万円、幸屋農道整備事業三千三百万円、道路、橋梁維持改良事業三千百万円などがあります。

また、義務的経費は九億一千万円となり、依然として厳しい財政事情ですが、財政の効率的運営に努力していきます。

特別会計予算

会計名	本年度予算額	前年比較(△減)
農業共済	4,119万6千円	322万5千円
国民健康保険	2億8,839万円	△1,761万2千円
老人保健	2億9,600万5千円	2億7,238万4千円
中村診療所	15万6千円	△3万5千円
阿仁合財産区	8,616万8千円	7,348万5千円
大阿仁財産区	5,606万6千円	3,944万6千円
簡易水道	9,782万5千円	△2,874万円

歳入

款	本年度予算額	割合%	前年比較(△減)
1. 町税	1億9,873万円	9.9	494万2千円
2. 地方譲与税	2,480万円	1.2	330万円
3. 自動車取得税	1,330万円	0.7	280万円
4. 地方交付税	10億1,356万2千円	50.4	△1,899万8千円
5. 寄附金	1千円	0	0
6. 分担金及負担金	2,081万5千円	1.0	491万4千円
7. 使用料及手数料	2,528万5千円	1.4	△153万8千円
8. 国庫支出金	5,817万3千円	2.9	△6,808万8千円
9. 県支出金	3億865万3千円	15.4	8,266万9千円
10. 財産収入	182万6千円	0.1	△201万4千円
11. 寄付金	806万円	0.4	196万円
12. 繰入金	970万円	0.5	540万円
13. 繰越金	1千円	0	1千円
14. 諸収入	1億3,644万5千円	6.8	1,305万円
15. 町債	1億9,110万円	9.5	△1,820万円
計	20億1,045万1千円	100.0	1,019万8千円

歳出

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 議会費	4,690万6千円	2.3	2万5千円
2. 総務費	2億3,361万1千円	11.6	1,104万4千円
3. 民生費	2億3,458万9千円	11.7	△3,239万円
4. 衛生費	1億197万円	5.1	△598万6千円
5. 労働費	69万4千円	0	0
6. 農林水産費	3億7,904万2千円	18.9	3,413万5千円
7. 商工費	4,402万9千円	2.2	△3,791万8千円
8. 土木費	1億230万円	5.1	△6,858万1千円
9. 消防費	7,983万9千円	4.0	559万円
10. 教育費	2億4,146万8千円	12.0	△1,574万4千円
11. 災害復旧費	85万円	0	△602万6千円
12. 公債費	3億5,523万6千円	17.7	2,744万2千円
13. 諸支出金	1億8,690万2千円	9.3	1億62万4千円
14. 予備費	301万5千円	0.1	△196万7千円
計	20億1,045万1千円	100.0	1,019万8千円

58年度の主な建設事業

農村総合整備モデル事業	121,719千円	消防施設整備事業	5,420千円
山村振興事業	55,746千円	救急車購入費	4,500千円
幸屋農道整備事業	33,877千円	地域農政特別対策事業	4,192千円
道路橋梁維持改良事業	31,717千円	道路台帳整備	3,000千円
林道維持改良事業	27,145千円	過疎基幹農道整備事業	1,742千円
除雪機械購入費	18,195千円	幸兵衛滝歩道整備	1,000千円
特別養護老人ホーム用地費	10,000千円	林道災害復旧事業	850千円
急傾斜地崩落防止事業	6,600千円	公有林整備事業	133,361千円
集塵車購入費	6,300千円	簡易水道拡張事業	39,081千円
教員住宅建設事業	6,264千円		
団体営草地開発整備事業	6,250千円		

昭和五十七年度各会計補正

▽一般会計八百九十三万円減額

町の一般会計予算が八百九十三万八千円減額されました。この結果、昭和五十七年度一般会計予算の最終総額は、二億八千七百九十一万四千円になりました。

▽特別会計の補正

▽阿仁合財産区会計：五百六十四万八千円増額になり、最終予算額は三千五百七十三万六千円。

▽大阿仁財産区会計：九千円増額になり、最終予算額は四千二十万一千円。

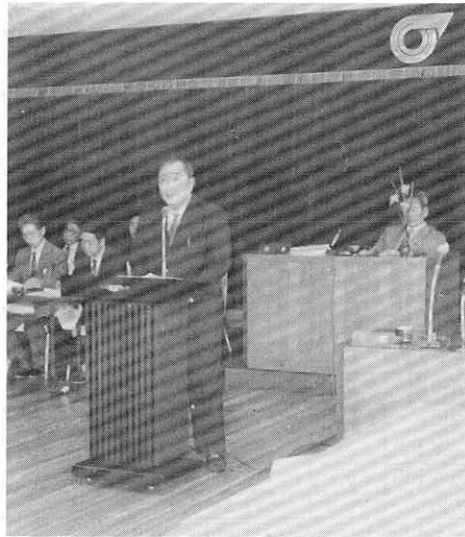
▽簡易水道会計：八十万円減額になり、最終予算額は一億二千二百五十二万六千円。

▽農業共済事業：四十四万七千円増額になり、最終予算額は三千四十二万七千円。

活力ある町づくり

鷹角線全通・森吉山麓開発

町長の施政方針



三月定例町議会が三月十一日から十九日までの七日間の日程で開かれ、昭和五十八年度一般会計予算を始め、各特別会計予算など三十三議案が審議されて、原案どおり可決されました。冒頭、近藤町長から昭和五十八年度の町政に対する施政方針が述べられましたので、その概要をお知らせします。

開発基本構想策定

阿仁合線の廃止問題については、私たちの日常生活の足であり、絶対に阻止しなければなりません。そのためには、鷹角線として全通させ第三セクターによる運営より方法がないと思われず、町村会においても、負担金の問題で一部考えの違ひがありますが、県の方針を尊重することで確認されており、地元住民の同意を得て、昭和五十八年度内には着工できるよう、全精力を傾注して運動を進めていく考えです。

仁町基本構想策定のため、昨年来、専門のプロジェクトチームを結成して、各種提案や町民アンケートを実施するなど、広く住民参加の方策を講じながら作業を進めています。また、雪との調和ある生活づくりを目ざしている克雪、利雪づくりについても、開発基本構想と平行して作業を進めており、県の指導のもとに三月中には素案が完成する見通しです。

地積調査事業は、今年度根子地区と萱草地区の一部を実施した結果、旧大阿仁地区が終了しました。調査前面積と調査後の面積を比較すると、台帳面積約三十六万平方メートルに対し、実測面積が約七十七万平方メートルとなり、約一・九倍になっています。

福祉課

高齢化社会に対応 老人福祉の充実を

モーター類似ホテルを町内に建築の申請書が提出され、青少年の健全育成のための環境浄化運動にも逆行するほか、教育の面からも好ましい施設でないので、建設阻止を図るため反対運動を進めることになり、「阿仁町モーター類似施設建設

保健衛生課

成人病予防のため 健康教育の徹底

成人病予防モデル町村の指定を受け、五ヶ年にわたる

財政課

財政構造の健全化を

昭和五十八年度一般会計予算総額は、二十億一千四百十五万一千円で、前年度当初予算に比較して、一千九百八千円の増額となり、〇・五パーセントの伸び率となっています。

景気の停滞による国税の伸び悩みで、国の地方財政計画による地方交付税が、

総務課

二十一世紀を展望

前年度当初予算に比較して四・九パーセント減という交付税制度創設以来初めての減額措置がとられ、一般財源の八〇パーセント以上を交付税に依存している当町にとって、約五千万円の減額となり、財政対策上誠に厳しい事態といわざるを得ません。加えて町税の伸びも、全国的な景気の停滞の影響と、当町の基幹産業である木材産業の不況で、法人税、木材引取税の減収が大きく、前年度当初予算に比較して、二・六パーセントの伸びより見込めず、

既定経費の総点検を行い、特に物件費については、一千五百万円減額し、財源の効率的配分につとめ、行政サービスの低下をきたさぬように配慮しながら、町の経済の振興と住民生活の安定向上を図る基盤として、財政の再建と財政構造の健全化を重要な課題と考え、昭和五十八年度の予算を編成しました。

過疎対策については、地域開発が最も重要と考え、関係機関に働きかけてきましたが、この度、大手観光企業である国土計画株式会社による、森吉山麓の大型観光開発計画が具体化しようとしています。また、打当地区の開発についても、春早々に現地調査事務所を設置して調査したいとの連絡も入っており、町としても全面的な協力体制をとり、開発の実現に積極的に対処していく考えです。

成人病予防モデル町村の指定を受け、五ヶ年にわたる

り町民の皆検診事業を推進してきまして。この間、県民病といわれ、常に死因別でトップを占めていた、脳卒中による死亡数が減少傾向になっていますが、悪性新生物疾患（ガン）が微増の傾向を示しており、早期発見、早期治療の徹底と心臓疾患の予防が重要課題となっております。健康で暮しよい地域住民の生活を確保するため、保健事業の組織化体制の整備を図りながら、健康教育の徹底、保健婦活動の強化、長期未検診者の解消による検診率の向上を図ることを目標に、新年度の保健事業を推進してまいります。

国保事業の運営については、昭和五十五年度に保険税の一部引き上げを実施して以来据え置きのままです。最近の医療費の増大により、国保財政は窮迫しています。県との予算協議の中で税の引き上げを指導され、今回、上げ幅を最少限度におさえ、六・九パーセントの負担増を予定しています。今後は、国保事業の仕組みを十分PRしながら、医療費の抑制と疾病の予防を図り、国保事業の運営の安定化を図りたいと考えています。

生きがいある地域づくりと美しい快適な環境づくりには、町民の理解と協力が

不可欠であり、大量消費の風潮に反省を求めながら、住民参加によるクリーンふるさとづくりを更に推進してまいります。

昭和五十五年分から三ヶ年事業で実施していた、根子地区営農飲雑用木工事も完成して本格給水に入っています。

当町においては、何となくとも農業は産業の基幹であり、新年度は、将来の農業振興の基盤となる農用地開発整備、特産林産物振興、生産組織の体制づくりと併せて農業後継者育成を推進

不可欠であり、大量消費の風潮に反省を求めながら、住民参加によるクリーンふるさとづくりを更に推進してまいります。

農林畜産課

複合経営の確立と農業後継者育成

最近の農業をとりまく社会情勢は誠に厳しく、食糧消費の停滞や主要な農林畜産物の価格は総じて低迷を続け、また、農産物の自由化に加えて臨調答申等、将来展望が非常に難しい現実です。

当町においては、何となくとも農業は産業の基幹であり、新年度は、将来の農業振興の基盤となる農用地開発整備、特産林産物振興、生産組織の体制づくりと併せて農業後継者育成を推進

当町においては、何となくとも農業は産業の基幹であり、新年度は、将来の農業振興の基盤となる農用地開発整備、特産林産物振興、生産組織の体制づくりと併せて農業後継者育成を推進

昨年の稲作は、農家の努力により冷害を回避することができました。今後とも牛糞利用による地力増強対策に取り組み、また、当町に適する耐冷良質品種の試作等を図り、低コスト型安定稲作り運動を展開してまいります。

水田利用再編二期対策の最終年度を迎えますが、昭和五十七年度五十八ヘクタールの配分に対し、昭和五十八年度は、冷害による緩和措置が取られ、転作目標面積五十二ヘクタールが配分されました。水田利用再編対策協議会に諮り、各集落に対する面積配分を行い、計画を達成する見込みです。

農業生産の再編成による複合経営の確立が最大の課題と考え、水田利用再編対策の転作々物の推進と特産物の振興を図ってまいります。

特に葉草については、トウキの栽培契約が昨年十二月に締結されていますが、更に品目の拡大を図り、転作々物として推奨したいと考えています。また、夏秋キユウリ、リンゴのわい化栽培は、かなりの高収益が期待されるので、これらのテコ入り策を構ずるとともに、ギョウジャニンニク、アサジギについても有望視されており、国の実験事業で取り組んでいく考えです。

取り組んでいく考えです。

地域農政特別対策事業については、農地流動化対策、農業後継者対策に力点を置いて、農用地の高度利用及び農業の担い手育成確保活動を積極的に展開する考えです。

二期数年、産業祭的行事を開催していませんでしたが、最近特に、農産物の品質向上と掘り起し活動、情報交換の場が必要とされており、農産物にとどまらず、産業、商工観光、林業及び文化行事を含めた産業祭を関係機関の協力を得て開催し、農村のコミュニケーションづくりに資したいと思っております。

第三期山村振興対策事業を今年度から四ヶ年を目標に事業着手となり、今年度は、吉田地区かんがい排水事業と打当地区草地造成、放牧地整備を実施する予定です。

ことしで八年目を迎えた農村整備モデル事業は、主要事業であった農村環境改善センター建設、根子地区営農飲雑用木工事も終了し、現在五〇パーセントの達成率です。

新年度は、町民からの要望の高い農道三路線、集落道路六路線、集落排水二ヶ所の整備を実施の予定です。県代行事業で実施されている大阿仁農道整備事業は、橋梁下部工、上部工と二期

採択部分の道路整備二百二十メートルを実施する予定です。この農道は、町営放牧場及び将来、計画されている森吉山スキー場につながる重要路線となるため、早期完成に努力したいと思っております。

水稲共済事業については、引き受け方法として一筆方式を採用していましたが、大きな被害時に有利な農単方式が全県的に進められており、当町においても各集落、各農家とのコンセンサスを諮り、農単方式に移行の予定です。

肉牛の子牛、肥育牛価格の低落で、繁殖農家、畜産公社も厳しい経営状態になっております。しかし、本町の立地条件からして肉用牛は、稲作に次ぐ作日であり、農業経営上、でき得る限りの施策を樹立して推進しなければならぬと考えています。特に繁殖農家においては、冬期間の粗飼料の自給率の向上を図る必要があります。共同利用の草地造成を計画しています。

森林資源の造成と林業振興を図るために実施している森林総合整備事業は、昭和五十七年度までに、造林計画面積八六二ヘクタールに対し四五パーセント、保育の下刈り六、二〇八ヘクタールに対し四七パーセント、作業道開設二五、〇〇

作業道開設二五、〇〇

メートルに対し三四パーセントの事業実績になっております。今年度は、公有林、民有林をあわせて、造林二四三ヘクタール、下刈り九九六ヘクタール、作業道開設二、〇〇〇メートルを予定してまいります。

商工観光課

自然や文化の再認識「ふるさと祭り」実施

阿仁の郷土にある自然や文化、産物を見直して、広く観光に供するために「ふるさと祭り」を実施する予定です。これを契機に、伝承文化の継承、保存と地場資源の活用によって、新たな地場産業を創造し、製品開発、特産品づくりをして観光機能に組み込みたいと考えています。

阿仁鉱山では、小規模ではあるが金の探掘を行っています。鉱山の再開により町経済の復興を図るため、県に対し探査を要望してまいりましたが、昭和五十八年度から五ヶ年にわたり阿仁鉱山、高平、二十四孝、九両山、及びその周辺地域の総合探査を実施することになりました。有望鉱床埋蔵の可能性もあり、今後の開発に期待しています。六頁へ

六頁へ

町内企業の労働需要等現状把握につとめ、就労希望者に就労情報を提供して、働く機会と職場の確保を図るため就労情報コーナーを設ける予定です。

また、経済不況を反映して出稼ぎ者の求人状況は非常に厳しい実情ですが、現在、約二百五十人の方々が出稼ぎしています。

今年度は、出稼ぎ援護対策として、出稼ぎ者の安全管理や就労前健康診断の促進を図っていきます。

建設課

吉田・小様線改良調査費を計上

公共事業の促進は、地域の振興と活性化を図るうえで重要で、とりわけ道路整備のもつ意義は、生活環境の改善、産業活動、経済活動促進のための基礎であるとともに、交通安全等多くの役割をもっています。町内の道路整備は、幹線道路が特に遅れている状態です。

今年度は、幅員も狭く、急勾配で橋梁、トンネルの老朽化が進んでいる、吉田小様線を整備するため、調査費を一部予算計上しています。この路線の整備は、

莫大な事業費と高度な技術が必要であり、町だけの力量だけでは実現が不可能な大事業です。県代行業業として採択されるよう、関係機関に協力を要望していく考えです。

除雪延長六七・六キロメートルを町有除雪車七台と委託一台で除雪を行っています。昭和三十九年度に購入した履帯式ドーザーは、九年の歳月を経過しており、除雪効率も車輪式と比較して悪く、車輪式ドーザーに更新する予定です。

地域の強い要望もあり、利用区域面積も四〇〇ヘクタール以上の小倉沢地域の開発と林業振興を図るため林道の開設を計画していますが、この林道は、延長も五キロメートルと長く、工事費も概算で三億四千万円が見込まれ、財政的にも限度があるので、県及び林野庁と交渉を重ね、基幹道路の指定を受けて県代行業業で実施するよう要望していました。が、事業の採択は確実と思われず。

学務課

生活指導強化で健全な児童の育成

「教育の荒廢」がいわれて久しくなりますが、今、学校教育を考える場合、校内暴力、非行はよけて通れない社会的課題となつています。

当町では、校内暴力こそまだ発生していませんが、生徒の非行、特に窃盗事件が残念ながら発生しています。これまでは、どこかよその地の特定の学校のできごとと思われがちでしたが、現実には、目だたない形で進行しているものと認識しなければなりません。そのため、学校においては更に生活指導体制の強化に努めるとともに、新年度からは、大館、北秋を一単位とした「地域生徒指導研究協議会」を設け対処します。

これまで根子小学校の卒業生の中学校への進学は、第一中、第二中と、それぞれ個人の意志にまかせていきましたが、この度、地域関係者のご理解を得て、新入学生徒から、その通学区域を第一中学校へ変更することになりました。

児童生徒数の対前年比六十五名減の現状に対応した教育行政の推進を痛感しているところです。

社会教育課

「スポーツリーダー

「ズバンク」を設立

レクリエーションスポーツを含めた各種スポーツの強化と併せて、優秀な指導者を確保し、正しいスポーツの振興を図ることをねらうとした「スポーツリーダーズバンク」という指導者の人材銀行システムを採用する考えです。これは、各種スポーツの理解者、公認審判員、及び指導員の有資格者の中から、町の社会体育振興に協力できる人をスポーツリーダーとして登録し、地域や団体の要請に応じて指導指導するものです。この制度を十分活用して

町民の健康づくりと生活スポーツの定着化を図っていく考えです。

近年、青少年問題が深刻な社会問題になってい

現代の教育体制の中で起こる様々な問題が、容易に解決できないままに、社会での高学歴化が進み、それに伴った影響が幼児までおよび、更に、家庭機能、家庭教育の低下が子どもの社会性を阻害しているのもその一因だといわれています。

監査委員に石川氏を選任

三月定例町議会において、監査委員会委員に石川清吉氏(笑内・六十四歳)が新しく選任されました。

固定資産評価委員に辻氏を再選

委員の改選期にあたり、辻良蔵氏(新町・七十三歳)が選任されました。

歯科衛生士 看護婦募集

阿仁町では、歯科衛生士と看護婦を次の要領により募集します。

〔募集要領〕

1. 応募資格
歯科衛生士 25歳までの町内在住者または在住予定者で、歯科衛生士の有資格者。
看護婦 35歳までの町内在住者で、看護婦の有資格者。
2. 募集人員
歯科衛生士 1名
看護婦 1名
3. 雇用期間
自 昭和58年4月15日
至 昭和58年10月14日まで
4. 申込期限
昭和58年4月7日まで、役場総務課宛、提出書類を添えて申し込みください。
5. 提出書類
履歴書
6. その他
くわしい内容については、総務課におたずねください。

乗って

残そう

地籍調査に協力を

荒瀬・露熊地区実施

昭和五十一年度から進めている地籍調査を今年度は、荒瀬地区と水無（露熊）地区を実施することになって

います。この調査は、いままでの土地台帳や図面を、正しい測量によって実態にあった登記簿と測量図に作り直し、土地の位置、地番、地目、面積、所有者などをあきらかにするものです。

これによって、今まではつきりしなかった境界などが明確になり、土地の利用度も高められることになり

ます。四月早々、作業計画を策定して、土地所有者、関係

▽閲覧料 一〇〇円

「土地台帳の閲覧ができます」

地籍調査が終了した地区の土地台帳の閲覧を役場で行っています。

▽対象地区
打当、中村、戸島内、長畑、比立内、幸屋渡、幸屋、笑内、伏影の一部、萱草の一部

むし歯は 子供の病気

歯の健康診査

阿仁合線

子供の病気で一番多いのはむし歯です。

子供の乳歯は、生後六〜八カ月頃から生え始め、二歳になるとだいたい生えそろいますが、その頃からむし歯が増え始め、三歳近くになると全国的には約七〇パーセントですが、阿仁町では九六パーセントとほとんどの子供がむし歯になっ

ています。

永久歯のむし歯も六〜七歳頃の生え始めから、急激に増え始めます。このよう

なことから、むし歯は子供の病気の代表的なものとなつており、その対策も乳幼児期から始めることが必要とされているわけです。

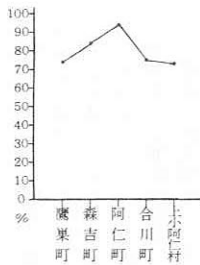
◎歯みがきの習慣をつけましょう。

◎おやつの時間を決めましょう。

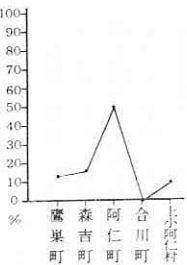
◎砂糖分をひかえましょう。
《むし歯のない子》
▽三歳児
松岡 大祐くん 荒瀬
▽一歳六ヶ月児
松橋葉菜子ちゃん比立内
高岡 公典くん 幸屋渡
山田めぐみちゃん根子
佐藤 唯くん 比立内
梅村 利弘くん 吉田

（町村別むし歯保有率）

◎三歳児



◎一歳六ヶ月児



役場人事異動

4月1日付(内示)

- ▽教育委員会学務課長 柴田 一忠(支所長)
- ▽支所長兼大阿仁保育所長 伊東健二郎(大阿仁保育所所長)
- ▽出納室長 鈴木 清
- ▽福祉課福祉係長 宮越貞範(福祉課住民係長)
- ▽教育委員会社会教育係長 魚住吉治(福祉係長)
- ▽福祉課住民係長 魚住憲司(教委社会教育係長)
- ▽財政課財政主任 松橋賢悦(教委学校教育主任)
- ▽福祉課福祉主任 山田尚(総務課庶務主任)
- ▽農林畜産課農務主任兼務 伊東昇一(農委主任)
- ▽学校給食共同調理場 辻 広(建設課)
- ▽商工観光課 田口 惣一(総務課)
- ▽学校給食共同調理場 吉田一康(保険衛生課)
- ▽阿仁合小学校 工藤末吉(学校給食共同調理場)
- ▽支所主任 松橋 順治(支所)
- ▽町立病院 木村唱子(老人ホーム)
- ▽渡部トクエ(阿仁合保育所)
- ▽佐藤 秀雄(福祉課)
- ▽柴田律子(老人ホーム)
- ▽老人ホーム 西岡 明美(町立病院)
- ▽大阿仁小学校 藤根ミサ子(根子小学校)
- ▽阿仁合保育所 宮越芳子(一中寄宿舎)
- ▽第一中学校 内藤 光子(阿仁合小学校)
- ▽阿仁合小学校 三浦節子(第一中学校)

集団間伐事業

受付しています

昭和五十八年度集団間伐事業の実施計画書を未提出で、今年間伐事業を実施する計画の方は、農林畜産課へ申し込みください。

- ▽補助対象林令 十六年生以上二十五年生
- ▽補助金の内容(ha当たり) 集積：事業費八二、〇〇〇円。(補助金四九、〇〇〇円)
- 円。(補助金五五、〇〇〇円)。(補助金三三、〇〇〇円)

- ▽申込期限 四月十五日

母子・寡婦住宅整備

資金貸付について

母子、寡婦家庭で、自力で住宅の整備が困難な場合、次の条件で融資が受けられます。

- ▽貸付額 八〇万円
- ▽貸付利率 無利子
- ▽貸付期間 一年据置九年償還
- ▽申込書類 申込書、工事見積書、平面図、連帯保証人二名、印鑑証明書、資産証明書、所得証明書
- ▽申込期日 四月三十日まで
- ▽に役場福祉課まで申し込みください。

農事暦

丈夫な苗づくりを

農林業指導センター

いよいよ、稲作り作業がスタートします。ことしは、平年より雪が少な目ですが、春のおとずれが遅れています。また、気象学者の発表によれば、ことしの盛夏は、冷たく秋のおとずれが早い見込みで、冷害が心配されます。

三、天気予報に十分注意して、稲作管理の徹底を図る。異常気象下でも、活着力の旺盛な「素質の良い丈夫な苗」作りは、安全性の高い稲作りの基本条件です。しかし、最近は省力化が進み、その結果が、苗質の低下が見受けられ「低温で葉枯れ等」その原因は、

①播種量が多すぎる(中苗、成苗等)
②温度管理の粗雑化(特に中、成苗に多い)
③水管理の不正確

④苗の生育に見合った本田作業の対応の不十分などがあげられます。もう一度、育苗内容を十分検討して、健苗を作るように心がけてください。

素質の良い苗を早植えすることは、安全増収への出発点です。丈夫な苗は、苗の体に貯蔵養分を多くもち、田植する時も植え傷みが少なく、しかも発根力が強く、田植と同時に活着する

ような苗のことをいいます。別表を参考にして苗の種類と適応条件を検討の上、薄す蒔きと育苗日数を十分かけて、葉数の多い苗で田植を実施してください。

野菜栽培では、野菜の適性をよく知って、次のことがらに注意をしてください。

一、土づくりによって収穫が決まる(堆肥の施用)。
二、現在の野菜畑はやせ地が多い。
三、野菜作りは土壌改良から(ヨウリン、苦土石灰等の施肥)。
四、品種の選択と播種期のきめ方。
五、病虫害の防除は手まめ

野菜と日当たりの条件

日当たりのよいところを好むもの
日当たりが悪くても耐えるもの
日当たりの悪いところを好むもの

キュウリ、ナス、トマト、トウモロコシ、ニンジン、ダイコン、ゴボウ、キャベツ、セロリ、タマネギ、カリフラワー、ハクサイ、マメ類、ピーマン、サツマイモ

サトイモ、イチゴ、ショウガ、シュンギク、ネギ、ホウレンソウ、アスパラガス、パセリ、サラダナ、レタス

ミツバ、フキ、ミョウガ、ワラビ、セリ

町ではいま、働く場所を確保するための企業誘致に取り組んでいます。県をはじめとする関係各方面に誘致企業のあつせんを依頼したり、独自に企業へ呼びかけを行なっていますが、なかなか思うよういかないというのが実情です。

今後とも企業への働きかけを続けていくことにしていますが、町民のみならずにも、心当りの会社がありましたら、お知らせいただけませんか。
たとえば、みなさんのご家族、親戚、知人、友人などの方で、会社を経営したり事業をしたりしている方がございましたら、ぜひご連絡をお願いします。
そうした皆さんの情報をもとに、個別に訪問しながら企業誘致の実現をはかりたいと考えています。
どうか、どんな情報でも結構です。規模の大小は問いません、お心当たりがありましたら役場企画係までご連絡ください、お待ちいたしております。
連絡先 役場企画係
電話 〇二六六②二一一一

あ に

消防庁長官

永年勤続功労賞

庄司消防副団長



活動に功績されたのが認められたものです。

(略歴)

昭和二十二年阿仁合町消防団員、昭和四十一年広報分団副分団長、昭和五十年広報分団長、昭和五十六年阿仁町副分団長、三十年勤続賞、有功章、消防功労章授与。

昭和二十二年阿仁合町消防団員、昭和四十一年広報分団副分団長、昭和五十年広報分団長、昭和五十六年阿仁町副分団長、三十年勤続賞、有功章、消防功労章授与。

(S2年9月27日生)

機械移植用苗の基準

(稲作指導指針より)

苗別	葉数(完全葉)	丈	苗乾物重(100本当り)	種量(乾穀)	苗日数
稚苗(2.0~2.9苗)	2.5	10~13cm	1~1.5g	200~220g	20~25日
中苗(3.0~3.9苗)	3.5	13~15	2.5~3.0	100~120	35日前後
成苗	4.0以上	15~17	3.5以上	100以下	40日以上

酸性に強い野菜と弱い野菜

酸性に強いもの	酸性にやや強いもの	酸性にやや弱いもの	酸性に弱いもの
ジャガイモ、スイカ	サツマイモ、サトイモ、ニンジン、パセリ、キュウリ、ナス、インゲン、ダイコン	エンドウ、キャベツ、カリフラワー、セロリ、トマト、レタス、露地メロン	ホウレンソウ、ビート、タマネギ、ゴボウ、ネギ、アスパラガス

健康相談日

血圧測定と健康相談を次の日程で行います。(血圧手帳持参)
▽四月七日
午前十時~午後三時

山村開発センター
▽四月十三日
農村環境改善センター
▽四月二十七日

農業者健康管理施設
時間
午前十時~午後三時

国民年金保険料

四月から五、八三〇円

付加保険料四〇〇円据置

大が予測されます。

給付と負担の

バランスが大切

国民年金に必要な費用はみなさんが納めた保険料と国庫負担金を合わせて賄っています。現在納付している保険料は、給付水準を維持するために必要とされる額のおよそ半分程度にしかなくなっていません。現行の給付水準を保ちながら、制

世代間の公平に協力を

度を健全に維持していくには、給付と負担のバランスをとることが大切です。

四月からの五千八百三十円は、適正な給付を行うためにぜひとも必要な額であり、世代間の公平を図るためであることをご理解いただき、みなさんのご協力をお願いいたします。

「国民年金の融資を受けています」

私たちが加入している国民年金は、いろいろの面で役に立っています。当町でも、病院事業、水道事業はすべて、年金融資を受けて建設整備されています。

町営住宅 入居者募集

次の町営住宅が空室となりましたので、入居希望者は、役場管財係まで申し込みください。

- ▽住宅の所在
 - (A) 畑町東裏住宅（十三号）
 - (B) 水無新町住宅（二号）
- ▽住宅の構造
 - (A) 簡易耐火二階建
 - (B) 簡易耐火平屋建
- ▽家賃
 - (A) 一三、五〇〇円
 - (B) 一九、五〇〇円
- ▽入居資格
 - 同居家族があり、現に住宅に困窮している人

戸籍手数料が改正になります

この度、国の戸籍手数料令の一部が改正になり、四月一日から、次の金額に改正されます。

- ◆戸籍謄（抄）本
 - 一通 三〇〇円
- ◆除籍謄（抄）本
 - 一通 五〇〇円

母子手帳交付日

- ▽四月五日 支所応接室
 - 午前九時半～午後零時
- ▽四月八日 役場応接室
 - 午前八時半～午後五時

四月から、国民年金の保険料が一ヶ月五千八百三十円に引き上げられます。国民年金は、年をとったり、障害者になったり、母子世帯になった時など、年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

給付費増大する

支給される年金額は、所得保障としての役割を果たさなければなりませんので、

あなたの国保(23)

お宅の保険証を

もう一度

見てみましょう

世帯主は、世帯に属する被保険者の資格に異動があったときは、十四日以内に国保へ届出をしなければならぬことになっておりませんが、届出を忘れてそのままになっておりませんか。お宅の国民健康保険証を、もう一度ご覧になって下さ

◎職場の健康保険の資格がありながら、国保にも加入している人はおりませんか。

◎転出したにもかかわらず、いまだに国保に加入したままになっていない人はおりませんか。（修学者、施設入所者除く）

お子さんの場合、修学中は居住地にかかわらず親元の国保に加入しておりますが、卒業、就職にともない、職場の健康保険あるいは転住地の国保に加入することになりますので、ご注意ください。

◎職場の健康保険を失い、国保にも加入しないで無保

届出はすみやかに

こんなときには手続きを	手続きに必要なもの
国保にはいる場合	
転入したとき	印かん
職場の健康保険をぬけたとき	印かん、離脱証明書
子供が生まれたとき	印かん、被保険者証、母子手帳
生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
国保をぬける場合	
転出するとき	印かん、被保険者証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、両方の被保険者証
死亡したとき	印かん、被保険者証 死亡を証明するもの
生活保護をうけるようになったとき	印かん、被保険者証 保護決定通知書
その他	
住所、世帯主、氏名等がかわったとき	印かん、被保険者証
被保険者証をなくしたとき	印かん
修学のため他市町村に転出し別の被保険者証が必要とき	印かん、在学証明書 被保険者証
出張、長期旅行などのため別の被保険者証が必要とき	印かん、被保険者証
高額療養費の支給をうけるとき	印かん、領収書

除者のままでいる人はおりませんか。このように資格に異動が生じた場合は、すみやかに届出をして下さい。

社福協へ香典返し

- 長畑の上杉忠雄さんから（亡父、三郎）三万円。
- 上谷の館岡昭蔵さんから（亡妻、真由美）二万円。
- 新町の佐藤イサエさんから（亡夫、松治）一万円。
- 幸屋渡の奈良修子さんから（亡夫、操）二万円。
- 上新町の廣瀬恒夫さんから（亡母、マツエ）三万円。

老人ホームへ

- 阿仁合婦人会（小武海ウタ会長）から手料理、酒、ジュース
- 専売公社大館営業所よりタバコ二五〇箇

春の火災予防運動

4月3日～9日

火の用心!

心で用心・目で用心



四月三日から九日までの一週間、全県いっせいに春の火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい春季にあたり、県民一人一人の防火意識の高揚を図り、火災発生防止と人命の安全確保を図ることを目的とするものです。昨年、広域圏管内における火災発生件数は四〇件、死者四名、損害額約四億一千万円でした。

これから春の乾燥期を迎え、例年たばこの投げ捨てや、ふる釜、こんろ等の火気使用器具からの火災の発生と、延焼火災が多くなる時期です。消防団では、この期間中、朝、夕にサイレンを吹鳴して防火意識の啓発と、全町各家庭の火の元検査を行うことにしています。また、運動初日の四月三日午前七時に、サイレン吹鳴とともに消防ポンプ自動車による駆け付け放水訓練を行う予定になっています。消防団では、冬前にし

種類	分団名	指 摘 数					
		薪ストーブ	石油ストーブ	煙 穴	L P ガス	風 呂	
	第 1		1	21		10	32
	第 2	1	1	24		4	30
	第 3		9	5	2	3	19
	第 4		5	10		6	21
	第 5	4		4		2	10
	第 6	1	3	8	1	3	16
	第 7			7			7
	第 8		2	1	2	1	6
	第 9		1	5		5	11
	第 10			3			3
	第 11	1		8		1	10
	指摘数	16	13	96	5	35	

◎ 予 防 査 察 分 団 別 結 果 表

▽ 台所での投げ捨てや寝たえ、例年たばこの投げ捨てや、ふる釜、こんろ等の火気使用器具からの火災の発生と、延焼火災が多くなる時期です。

▽ 自分で使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しましょう。

▽ たばこの投げ捨てや寝た



寝る前に火のもと点検

各家庭でこの期間中は、次のことがらに注意してご協力をお願いします。

▽ ふろの空たきや煙突の破損などに気をつけよう。

▽ 自分で使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しましょう。

▽ たばこの投げ捨てや寝た

▽ 台所を離れる時、コンロの火は消しましょう。

▽ 風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽ 破損しているガス管はとりかえましょう。

▽ 消火器や火災報知器を備えよう。

ばこはやめましょう。

▽ 子どもが火遊びしないよう注意しましょう。

▽ 老人、子どもは避難しやすい場所にやすませる。

▽ 身体の不自由な人だけを残して外出しない。

火事と救急は

町 村 別 火 災 発 生 状 況 (昭 和 57 年)

区分 町村名	出 火 件 数	火 災 種 別					焼 損 棟 数						焼 損 面 積		罹 災		死 傷 者 数
		建 物	林 野	車 両	そ の 他	住 家			非 住 家			建 物 m ²	林 野 a	世 帯	人 員		
						全 焼	半 焼	部 分 焼	全 焼	半 焼	部 分 焼						
																全 焼	
鷹 巢 町	21	17	3	1		12	1	6	5	1	1	2,651	1,293	22	78	1	3
森 吉 町	5	4			1	3	1		4	1		1,154		4	21	1	
阿 仁 町	1	1							1			643					
合 川 町	8	8				6		2	5			1,951		8	34		2
上小阿仁村	5	3	2			3		5	7		3	969	15	8	21	2	1
合 計	40	33	5	1	1	24	2	13	22	2	4	7,368	1,308	42	154	4	6

一一九番

新学期はもうすぐ、どこのご家庭でも、希望に胸ふくらむ季節ですね。しかし、忘れてならないのが交通事故です。

とりわけ新入学を迎える子供たちは、学校に通いはじめるとともに、行動範囲がぐんと広がります。

新入学児童の交通安全

事故防止は 家族ぐるみの話し合いから

しかし子供の場合、新しい環境への適応力がなかなか伴いません。

そのために、この時期は新入学児童の交通事故が心配されます。入学を前に、ご家庭でぜひ交通ルールやマナーについて注意をしておいてください。

子供の交通安全 事故防止

お母さん 気を付けてあげましょう

▼登校時間に 余裕を持たせる

入学当初の子供は、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れています。睡眠不足で朝寝坊しないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出すようにしましょう。

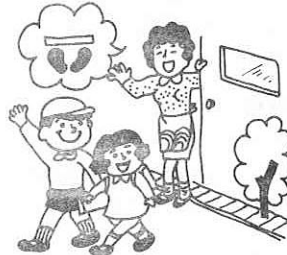
▼明日の準備は 寝る前にさせる

忘れ物をしたために、途中であわてて取りに帰る道で、事故に遭うケースが多いのです。夜、寝る前に翌日の準備をさせ、忘れ物がないかどうかを点検する習慣を、ふだんから身に付けさせましょう。

▼出かける間際に しからないように

しかられると、子供はそこのことで頭がいっぱい。周囲の状況が目に入らなくなり、思いがけない事故のもとになります。子供が家を出る時は笑顔で「いってら

っしやい」と声をかけるようにしましょう。



▼下校時は 道草をさせない

下校時は、勉強が終わった解放感もあり道草をしがちです。そんなとき交通事故が起こることがよくあります。学校が終わったら、まっすぐ家に帰る習慣を着けさせましょう。

▼雨の日は身軽で 明るい服装をさせる

雨の日はドライバターの視界が悪くなり、黒やグレーなどの衣服では目だちません。白や黄色などの明るい色を選びましょう。また、できるだけ物を持たせないように。持ち物が

負担になって、周囲に対する注意力が散まらなくなりがちです。



▼通学路を 歩くことの指導

入学前に、子供と指定された通学路を歩き、横断歩

道の正しい渡り方、標識の意味などを勉強しましょう。



▼物陰で 遊ばせない

子供は物陰で遊ぶのが大好きです。特に停車している車の陰で遊ばないようによく言い聞かせてください。



不意に飛び出すと大変危険です。子供は、大人や年上の子のまねをする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから良いお手本になるよう心掛けることです。それが、子供を交通事故から守る大きな力となるのです。

交通災害共済 加入していただけますか

万一の事故に備え、市町村交通災害共済に加入していただけますか。いつ遭遇するかわからないというのが交通事故です。そうした場合に備えて、お互いのたすけ合いによって、交通事故の被災者を救済し、明るい生活を守ろうというのが、この制度です。今、五十八年度の加入申し込みを受け付け中です。支所または役場窓口へ申し込みください。

▽期間

五十八年四月一日から五十九年三月三十一日まで

▽掛け金

一人 三百円 (保育園児・小・中学生町で負担)

▽あてはまる事故

道路で自動車、オートバイ、自転車に乗車中、あるいは歩行中にこれらの車によって事故が発生し死亡または負傷したとき

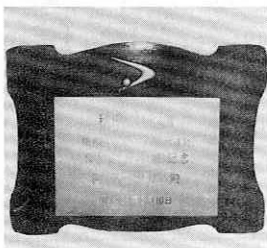
▽災害共済金

死亡は百万円、ほかに治療期間に応じた見舞金

飲酒運転追放運動

第3位入賞

昭和57年飲酒運転追放運動で当町が第3位に入賞して、2月10日、県知事より表彰されました。



県内製造業等の 最低賃金改正

秋田県内の一日当り最低賃金が次のとおり改正されました。

▽食料品製造業

一日三、一八二円。六ヶ月未満の者については、一日一、九四二円。

▽繊維産業

一日三、〇四九円。六ヶ月未満又は軽易作業者は、一日一、八七三円。

▽木材、木製品、家具、装備品製造業

一日三、三〇九円。六ヶ月未満又は軽易作業者は、一日三、二二七円。

▽小売業

卸売業、自動車小売業 一日三、三三七円。六ヶ月未満の者については、一日三、二二七円。

▽出版、印刷、同関連産業

一日三、一九三円。六ヶ月未満又は軽易作業者は、一日二、九三三円。

▽機械、金属製品等製造業及び自動車整備業

一日三、三五四円。六ヶ月未満又は軽易作業者は、一日一、九九五円。

▽卸売業、自動車小売業

一日三、三三七円。六ヶ月未満の者については、一日三、二二七円。

一日三、一二八円。六ヶ月未満の者については、一日三、〇一六円。
▽全国金属鉱業等 一日五、二九六円(坑内労働者)

引越しの手続き

東北電力

四月に入ると職場の人事異動で、転入、転出される方が増えてきます。町から転出される時は、お引越しの五日前までに東北電力阿仁出張所(二二二-一三三)まで、次のことをら連絡下さい。

①電気料金の領収書に記載

- ① してある契約番号
- ② 住所、氏名
- ③ 引越しの日時
- ④ 引越し先の住所

作業停電のお知らせ

電線の補修作業のため、次のとおり停電しますのでご注意ください。

▽停電日

四月二十一日(金)

▽停電時間

午前十時から午後三時三〇分まで

▽停電区域

阿仁町全域

墓地分譲受付中

大阿仁地区墓地公園

自由墓地・規制墓地

一区画 四平方メートル

分譲価格 一九〇、〇〇〇円

管理手数料 年間二、〇〇〇円

申し込み 保険衛生課または支所へ

慶弔だより 2月

◎こんにちは赤ちゃん

斎藤 英一 (英一 長男) 小倉

湊 亜美 (健 長女) 新中

木 沢 元子 (等 二女) 比立内

西 根 雄大 (久雄 長男) 幸屋渡

片 岡 貴志 (信幸 長男) 吉田

辻 健悦 (勇 長男) 湯口内

◎結婚おしあわせに

鈴木 信悦 比立内

篠崎 淳子 東京都

薄井 正彦 比立内

菅谷千恵子 埼玉県

榎本 正幸 東京都

松橋るり子 比立内

■おくやみ申し上げます
奈良 操 (54) 幸屋渡
湊 康吉 (93) 比立内
佐藤 松治 (58) 新町
仙北谷キミ (74) 湯口内
加賀 ミヤ (79) 大町

バージャー病

保健婦だより

閉塞性血栓血管炎とも呼ばれ、動脈に血栓ができてつまる病気で、足に多いのですが、腕の動脈がつまる人もあります。

血が十分通わなくなり、わずかな傷で手足の先が腐るようになることがあるため怖がられていますが、バージャー病にかかれれば必ず腐るわけではなく、早く発見して注意すれば予防することができます。

40歳代以下の男性喫煙家に多く、初めは胃の痛みもありますので、手足の痛みを神経痛ぐらいに思わないで早く医師にみてもらいましょう。

バージャー病とわかったら絶対禁煙です。人がタバコを吸っているところも避けたいぐらいです。手足の負傷を防ぐため、手袋や靴下をはき保温にも注意します。

なお、最近では動脈硬化による足の痛みも問題になっています。内臓や脳と違って、足の痛みは軽視されがちですが、理由のない痛みは要注意です。

◎本みりんとみりん風調味料

昔からあるみりんは、もち米、米こうじなどに醸造用アルコール等が加わっています。こうじ菌がでん粉を糖化させ、独特の甘味を出すとともに、米のタンパク質を分解してアミノ酸を生じてうまみを出します。

みりん風調味料は、原料が水あめ、ぶどう糖等の糖類にグルタミン酸ソーダ、アミノ酸、有機酸香料などを添加したもので、即席みりんともいえます。みりん特有の香りとはありませんし、料理上の効果もみりん、ほどではありません。以前みりん風調味料は、新みりん、として売り出されたこともありますが、原料や効果が本みりんと全く異なることから、「まぎらわしい」として、現在のようになりました。ひと味違った効果が欲しいなら本みりん、ということでしょう。